めぐみ在宅地域緩和ケア研究会



NEWS LETTER

2020.2 NO. 150

めぐみ在宅クリニック(在宅療養支援診療所)

〒246-0037 神奈川県横浜市瀬谷区橋戸2-4-3 TEL:045-300-6630 FAX:045-300-6631

新型コロナ・ウィルス対策

新型コロナ・ウイルス感染症(COVID-19)について**沖縄中部病院の高山先生の記述**が参考になります。この場を借りて、引用します。参考にされてください。

新型コロナに感染したときの臨床像は、2つのパターン に分けられます。

まず、風邪症状が1週間ぐらい続いて、そのまま軽快するというもの。この経過をとる人が大半です。新型コロとにいっても、重めに発症するわけではありません。ほんとに風邪です。ただ、普通の風邪は2,3日で治りますが、型コロナだと長引くのが特徴です。次に、風邪症状が1週間ぐらい続いて、倦怠感と息苦しさが出てくるもの。体がむくんだり、下痢が重なる人もいるようです。高齢者ですが、健康な壮年層にも見られることがあります。一方、この経過を子どもがとることは極めて稀とされています。

感染してから発症するまでの潜伏期間は5日(1-11日)ぐらいで、入院を要するほどに重症化するのは、さらに10日(9.1-12.5日)経ったころだと見積もられています。感染力が強いのは、発症から3~4日目ぐらいだと考えられていますが、重症化すると感染力も維持されて院内感染を引き起こしやすくなっています。

若者と高齢者で臨床経過が異なるので、重症化率と致命率についても世代別に考えた方がよいと思います。いまだ、世代別の疫学報告はありませんが、私個人のざっくりとした印象で言うと・・・、若者の重症化率と致命率は、統計的に見れば、ほぼゼロ%でしょう。一方、感染した高齢者の1割ぐらいが重症化して、1%ぐらいが死亡するのではないかと感じています。これは、やや甘めの見積もりであって、要介護高齢者や入院患者では、さらにリスクが高まるものと考えてください。

というわけで、これから私たちは何をすべきか。もはや、流行を抑止することは主たる目的ではなくなってきました(やれることはやるべきですが)。むしろ、重症化するとあらし、とくに新型コロナに感染して死亡する人をきる限り減らすことに力を注ぐべきです。つまり、高齢者や基礎疾患のある人に感染させないようにしましょう。そして、院内感染を防ぎましょう。これに尽きます。なお、基礎疾患のある人とは、糖尿病や高血圧、腎臓病など慢性疾患があって、定期の内服薬を要する人だと考えてください。以下、これらの方々をハイリスク者と呼びます。

ハイリスク者がいる家庭では、ウイルスを外から持ち込 まないように、玄関先にアルコールを置いて帰宅時の手指 衛生を徹底してください。アルコールが手に入らないなら、 おしぼりでもいいです(やらないよりはマシ)。とにかく、 ドアノブなどあちこちを触ってから、洗面台に行っても手 遅れだってこと。同居する家族が風邪をひいたら、ハイリ スク者と接触しないよう症状が治まるまで家庭内で隔離し てください。そして、風邪をひいている人が部屋を出ると きは、マスクを着用させて、アルコールで手指衛生をして ください。部屋の外では、できるだけ余計なものは触らな いこと。トイレに行った後は、触った場所をアルコールを 染みこませたペーパータオルで拭うこと。お風呂は最後に 入ること。バスタオルは絶対に共用しないこと。こうした 対応を発症してから7日間は頑張ってください。 難であるなら、一時的にハイリスク者を親族の家などに疎 開させることも考えてください。

なお、風邪症状に過ぎないのに新型コロナかどうかを確 認するためだけに、救急外来を受診することは避けてくだ さい。そこには、体調を悪化させたハイリスク者がたくさ ん受診しているのです。彼らへ感染させないように協力し てください。また、救急外来には新型コロナの重症患者も いるかもしれません。あなたが「ただの風邪」だったとし ても、救急外来を受診することで新型コロナに感染して帰 ってくることになるかもしれません。流行期には、ハイリ スク者の方々が人混みを避け、なるべく自宅で過ごしてい ただくことも大切ですね。感染リスクのある病院に行く回 数を減らすためにも、1カ月おきの外来受診を3カ月おき など、長期処方とともに予約延長してもらうことも考えら れます。かかりつけの先生に相談してみてください。 高齢者施設の感染管理は極めて重要です。100人の入所者が いる施設で新型コロナがアウトブレイクした場合、30人以 上が発症し、10人以上が救急搬送を要して、数人がお亡く なりになるというイメージが必要です。このような事態を 避けるためにも、全力で感染管理に取り組みましょう。ま ず、外から持ち込ませないこと。流行期にあっては、原則 として面会はすべて中止。物品の搬入なども玄関先で行い ます。どうしても入らなければならないのなら、玄関先で

アルコールによる手指衛生を行って、トイレも含め共用の

場所には立ち入らないように求めます

職員についても、当然ながら玄関先で手指衛生。そして、 毎朝の検温と症状確認を自己申告ではなく、管理者による 指差し確認を行います。もし、軽微であっても症状があれ ば、絶対に休ませてください。絶対にです。勤務中であっ ても症状を認めたら、絶対に休ませてください。もう一度 言います。絶対にです。なお、流行期においては、出勤で きる職員数が半減することも想定しなければなりません。 このとき、すべての業務を継続させようとしたり、現場の 判断で場当たり的に仕事をさせるのではなく、優先的に継 続させるべき中核業務を決定しておくことが必要です。入 居者の協力のもと、どこまで業務をスリム化できるかが勝 負です。一方、悩ましいのは通所サービスですね。ここで の感染管理を徹底することは不可能でしょう。デイケアや デイサービスをどのように運用するのか・・・。最善の方 法は、流行期にはすべて休止させることです。もちろん、 その分、訪問系サービスを充実させる必要があります。通 所サービスの職員に、利用者宅を巡回させるなど工夫して ください。これは事業者だけで解決できる問題ではないの で、市町村が主導するなどして、どうすべきかを急ぎ話し合っていただければと思います。いま、話し合ってくださ 沖縄中部病院 高山先生 FB より引用しました。

	H	1735	1		436		
	2006-	2019 年			2019 年	2020 年	40.EL
	2018 年	1月-10月	11月	12 月	Ħ	1月	総計
訪問回数	70,753	8,702	831	823	10,356	770	81,879
自宅永眠	2,252	189	14	15	218	14	2,484
施設永眠	349	51	2	7	60	4	413
在宅 (自宅+施設)	2,601	240	16	22	278	18	2,897
病院永眠	711	68	6	9	83	6	800